

申2号「乗務員勤務制度の見直しについて」に関する説明申し入れ(その2)①

第1項 乗務労働の特殊性と手当は密接に関係しているため、賃金改正について速やかに提案すること。

- ・7月3日に提案された内容を今後深めていく。
- ・深夜早朝勤務の「拘束時間が10時間以上ある場合」は、単純に拘束時間(始業から終業まで)が10時間以上ある勤務に適用される。

第2項 現行の乗務員勤務制度の問題点が「硬直的である」とする根拠を具体的に明らかにすること。

- A(会社)・乗務員の勤務は様々な規定類があるが、フルタイム勤務を前提に作成されている。ライフスタイルが変化する中で、柔軟に対応出来ていない。
- Q(組合)・「新しい乗務員の勤務制度」にある、これまでの乗務員勤務制度の議事録確認や経過は、今後も踏襲していくことでよいか。
- A・踏襲した上で、社会状況やニーズに応じて、多様な働き方を実現していく。

第3項 制度見直しにおいて安全性が向上する根拠を具体的に明らかにすること。

- ・企画部門であれば、現場を直に見ることで、乗務して気がかいな箇所の対策や、現場の設備要求などを素早く対応出来るようになる。
- ・支社と現場の距離感が短くなり、相互に考え方を理解していける。
- ・全体的には安全性は向上する。

第4項 制度見直しで、具体的に改善される内容を明らかにすること。

- ・社員の幸福と会社の幸福がイコールになるのが理想。
- ・社員や社会の状況を反映したライフスタイルになっていく。柔軟に対応できる。
- ・行路選択制によって、フレックスタイムのような働き方も可能になる。
- ・勤務したくても一時的に制約のある社員も働けるようにしていく。その分、大変な所も出てくる。意見は色々あるだろうが、総体として良いものになる。

第5項 専門性を持った乗務員の育成について、これまでの成果を明らかにすること。

- Q・新たなシステム、SNSの隆盛などで、新たなフレッシュャーやストレスがある。
- A・負担の感じ方は人それぞれだ。安全性向上には努めていく。
- ・ホームドア導入後の位置修正など、新たな対応が発生している。
- ・シミュレータ導入によってイレギュラーへの対応力などが向上すると期待している。
- ・東日本大震災では、乗務員の判断力が発揮されたことも成果だ。
- ・乗務員は経験や瞬時の判断力が求められる。経験によってスキルアップしていく。

第6項 「輸送サービススタッフ」に至るまでの乗務員の働き方の変化に対する考えを明らかにすること。

- A・社会構造の変化に対し抜本的に変えていかなければならない。過程ではワンマン・自動運転化・AIなど色々取り込みながら列車の運行・管理を担う形になるのではないかと会社の将来像をしめした。
- Q・全社員が目指すものなのか。
- A・まだ、イメージの域を越えていない。いきなり一人が二人のことをやるとはならない。技術の進歩と仕事の仕組みを変えることで出来ることを見つけしていく。

その②へ続く